

川口市電子入札の拡大試行における実施方針

令和4年4月1日

川口市理財部契約課

- 1 建設部局（建設部、都市計画部、都市整備部）等が建設工事入札参加資格者または設計・調査・測量入札参加資格者名簿に登録のある事業者へ発注する業務委託については、一部の実施困難な案件を除いて、段階的に電子入札の対象として拡大し運用します。
- 2 試行期間を通じて、電子入札の運用上の課題の抽出・検証を行い、本格導入に向けて受発注者双方への普及・啓発を行い、建設部局以外の部局においても電子入札の推進を図ります。
- 3 電子入札の拡大試行期間については、令和4年4月から当面の間とします。